

5

私からは、不登校児童生徒の学びを保証する支援強化についてのご質問にお答えします。

令和4年度の北区の不登校の児童・生徒数は、小学校が262人、中学校が305人の計567人で、前年度の1.3倍であり、学校内外の専門家らの相談を受けていない児童生徒は全体の28.2%ですが、専門家の相談につながっている児童・生徒の割合は全国平均を10ポイント上回って7割を超えています。

校内別室指導支援員配置事業については、区立小中学校各3校でモデル実施することとしており、準備が整った5校で既に事業を開始しています。各学校とも学校にある人材等の資源を最大限有効に活用し、特色ある事業を展開しており、給食やクラブ活動を通して、クラスメイトとの交流も増え、教科によってはクラスに戻り授業に参加できるなど、学校内に設置している利点を活かした活動に広がっています。また、この事業の拡充にあたっては学校からは「支援体制強化のための大学生等の活

用が必要」、保護者からは「自分の子どもが通う学校にも設置してほしい」などの声が寄せられているとともに、児童生徒数の増加に伴う教室不足による学校内の別室確保が課題であり、今後の方向性については、モデル校の検証結果を参考に検討を進めてまいります。

不登校対応検討会においては、不登校児童生徒の状況が個々に応じて様々であることを踏まえ、個々にあった多様な「居場所」と「学びの形態」を提供できるよう、幅広い手法を検討しており、実施可能なものから順次、取組みを進めることとしています。具体的には、既に取り組んでいる校内別室の設置やフリースクール利用料補助に加え、校外の居場所としての児童館の活用、仮想空間（メタバース）についての東京都モデル事業「バーチャル学習空間」を活用した取組みを検討するとともに、不登校に関する相談窓口の区民周知、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制強化、大学等との連携による相談体制充実なども検討しており、本年度中には、今後の取組み方針等を決定してまいります。